

特別養護老人ホーム 万葉の里 利用料金表

《 自己負担 1割 》

令和6年8月1日～

【 第4段階 】

要介護度	自己負担 (1日)	居住費 (1日)	食費 (1日)	1日合計	合計(30日分)
要介護 1	670 円	2, 066 円	1, 445 円	4, 181 円	125, 430 円
要介護 2	740 円			4, 251 円	127, 530 円
要介護 3	815 円			4, 326 円	129, 780 円
要介護 4	886 円			4, 397 円	131, 910 円
要介護 5	955 円			4, 466 円	133, 980 円

【 第3段階② 】

要介護度	自己負担 (1日)	居住費 (1日)	食費 (1日)	1日合計	合計(30日分)
要介護 1	670 円	1, 370 円	1, 360 円	3, 400 円	102, 000 円
要介護 2	740 円			3, 470 円	104, 100 円
要介護 3	815 円			3, 545 円	106, 350 円
要介護 4	886 円			3, 616 円	108, 480 円
要介護 5	955 円			3, 685 円	110, 550 円

【 第3段階① 】

要介護度	自己負担 (1日)	居住費 (1日)	食費 (1日)	1日合計	合計(30日分)
要介護 1	670 円	1, 370 円	650 円	2, 690 円	80, 700 円
要介護 2	740 円			2, 760 円	82, 800 円
要介護 3	815 円			2, 835 円	85, 050 円
要介護 4	886 円			2, 906 円	87, 180 円
要介護 5	955 円			2, 975 円	89, 250 円

【 第2段階 】

要介護度	自己負担 (1日)	居住費 (1日)	食費 (1日)	1日合計	合計(30日分)
要介護 1	670 円	880 円	390 円	1, 940 円	58, 200 円
要介護 2	740 円			2, 010 円	60, 300 円
要介護 3	815 円			2, 085 円	62, 550 円
要介護 4	886 円			2, 156 円	64, 680 円
要介護 5	955 円			2, 225 円	66, 750 円

【 第1段階 】

要介護度	自己負担 (1日)	居住費 (1日)	食費 (1日)	1日合計	合計(30日分)
要介護 1	670 円	880 円	300 円	1, 850 円	55, 500 円
要介護 2	740 円			1, 920 円	57, 600 円
要介護 3	815 円			1, 995 円	59, 850 円
要介護 4	886 円			2, 066 円	61, 980 円
要介護 5	955 円			2, 135 円	64, 050 円

別紙1-②

保険給付対象外	利用料金(1日)	利用料金(30日分)	備考
おやつ代	150 円	4,500 円	1日1回
電気使用量	50 円	1,500 円	家電1品目に対する料金(テレビ、冷蔵庫、電気毛布)
日常生活費	実費		
理美容代	実費		専門業者委託、実費負担
文書作成料	実費		記載内容に応じて
エンゼルセット	5,000円		看取りの際、施設対応した場合

特別養護老人ホーム万葉の里 加算料金表 ≪ 自己負担 1割 ≫

令和7年7月1日～

加算名	単位	自己負担 1割 (30日計算)	備考	対象者
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日	360 円	機能訓練指導員を1名以上配置し、個別の機能訓練計画を作成し実施	全利用者
夜勤職員配置加算Ⅱ	18単位/日	540 円	夜間の介護・看護の職員配置について、配置基準より1名分多く配置	
看護体制加算Ⅰ	4単位/日	120 円	常勤看護師1名以上配置	
看護体制加算Ⅱ	8単位/日	240 円	入所者25名につき常勤換算で看護職員1名以上配置、かつ配置基準に1以上加えた数、及び看護職員と24時間連絡体制を確保	
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位/月	10 円	利用者の安全並びにサービスの質の確保や職員の負担軽減を検討する委員会を開催しガイドラインに基づいた改善活動を行う 見守り機器等を1つ以上導入し、1年に1回デモを提供	
介護職員処遇改善加算Ⅱ	1ヶ月あたりの所定単位数に13.6%を乗じた単位数		介護職員等の処遇改善を目的とした加算	
療養食加算	18単位/日	540 円	医師の食事戦に基づき 6単位×3食(朝・昼・夕)	実施者 又は 該当者
外泊時費用	246単位/日	1476 円	入院・外泊の翌日から6日を限度	
初期加算	30単位/日	900 円	入所日から30日間、 および30日を超える入院後に再入所した場合も同様	
退所時栄養情報連携加算	70単位/月	70 円	管理栄養士が退所先の医療機関に対して、当該者の栄養管理に関する情報を提供	
再入所時栄養連携加算	200単位/回	200 円	厚生労働大臣が定める特別食等を必要とする者	
退所後訪問相談援助加算	460単位/回	460 円	退所後に居宅を訪問し相談援助した場合	
退所時相談援助加算	400単位/回	400 円	サービス利用の相談援助、介護状況の文書を提出した場合	
退所前連携加算	500単位/回	500 円	居宅介護支援事業者へ退所後のサービス利用について文書による情報提供、連携して調整を行った場合	
退所時情報提供加算	250単位/回	250 円	医療機関へ退所する際、入所者等の同意を得て医療機関へ情報を提供した場合	